

第4期八王子市地域福祉計画（素案）

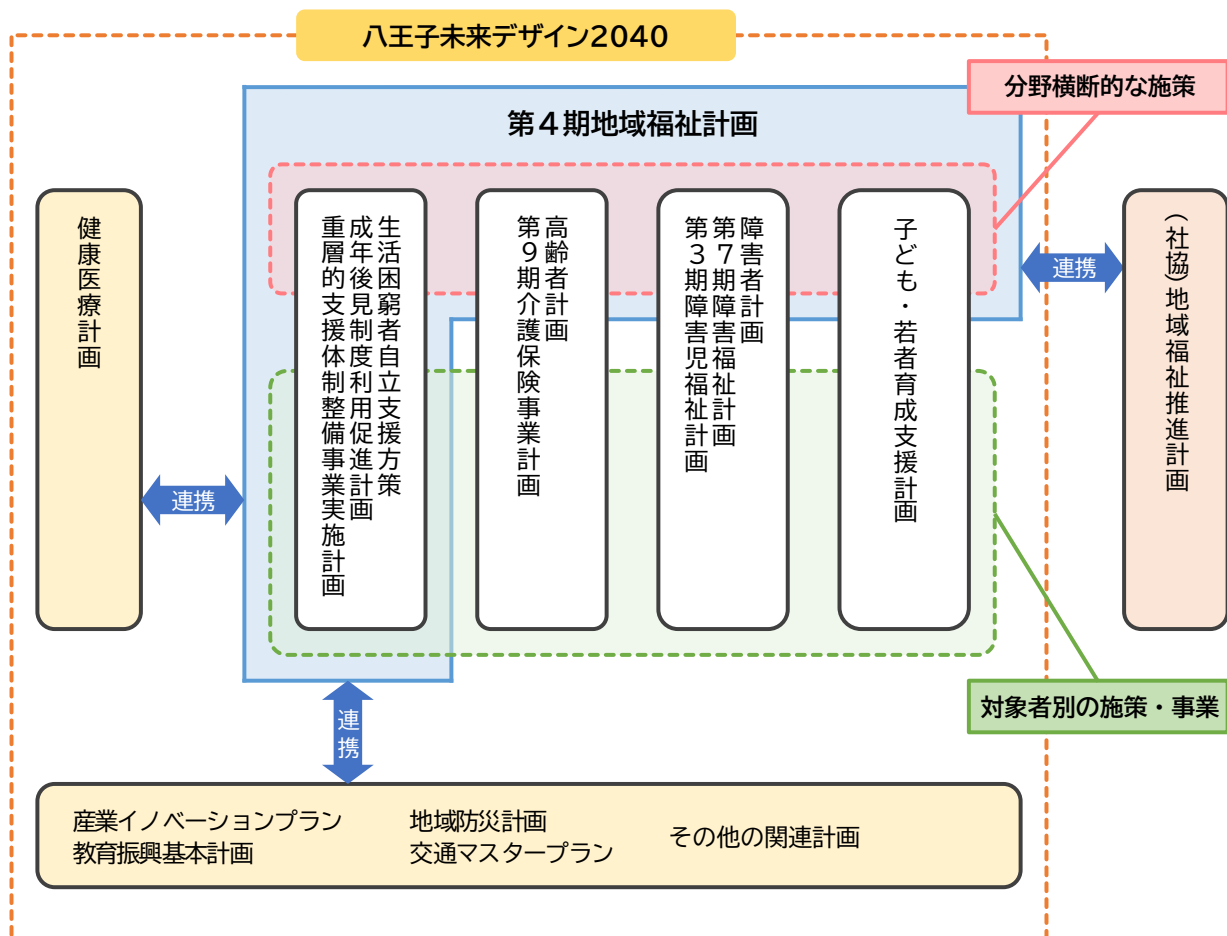
令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

<パブリックコメント資料>

概要版

令和5年(2023年)12月

第4期八王子市地域福祉計画（以下「第4期計画」といいます。）は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。また、本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」を上位計画とする福祉の分野別計画であり、かつ、高齢、障害、子どもの各対象者別計画の上位計画に位置付けられており、地域福祉の推進に関する対象者別計画の分野横断的な施策を示しています。（素案P.5～6）



※ 第4期計画は、厚生労働省通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について（平成26年3月27日社援発0327第13号）」に基づく「生活困窮者自立支援方策」、成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条に基づく「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」及び社会福祉法第106条の5に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」を内包しています。

1 基本目標・目指す姿とキーワード(素案 P.35～36)

第4期計画では、地域共生社会の実現を意識し、今後一層増加が見込まれる複雑化・複合化する地域生活課題に対応できるよう、新たに「つながる」という視点を加え、様々な“つながる”を取組の中で実現していく施策を推進していきます。

【基本目標】

だれもが、地域の中で、共に支えあい、
安心して、元気で生き活きと暮らすことができるまちづくり

【めざす姿】

“市民力・地域力” 地域におけるつながりあい

※ 「人とひと、人と地域が世代や分野を超えてつながる」という地域共生社会の理念を「めざす姿」に反映するため、「つながりあい」という言葉を含めました。

【キーワード】

知ること、出会うことを通じて、様々な「つながり」を「新たに生み出す」「より強くしていく」ことに着目し、「つながる」を計画の中心となるキーワードとします。

“つながる”



多様な“つながる”で充実する「地域福祉計画」

つながる 地域で つなげる 未来

2 計画のテーマ(素案 P.37)

第4期計画では、「地域」「人材」「(福祉)サービス」の視点から、それぞれで「つながる」をより意識した施策を展開していくため、「地域のつながり」「人材のつながり」「サービスのつながり」の3つのテーマを設定します。

◆テーマ① 地域のつながり (地域福祉を推進する仕組みの充実)

- 施策1-1 誰もが地域の力になれるしくみづくり
- 施策1-2 福祉や健康づくりが身近になる環境づくり

◆テーマ② 人材のつながり (福祉人材の確保・充実・育成)

- 施策2-1 福祉関係者などとの連携強化と新たな担い手づくり
- 施策2-2 様々な専門職との連携と包括的な支援体制の強化

◆テーマ③ サービスのつながり (福祉サービスの充実)

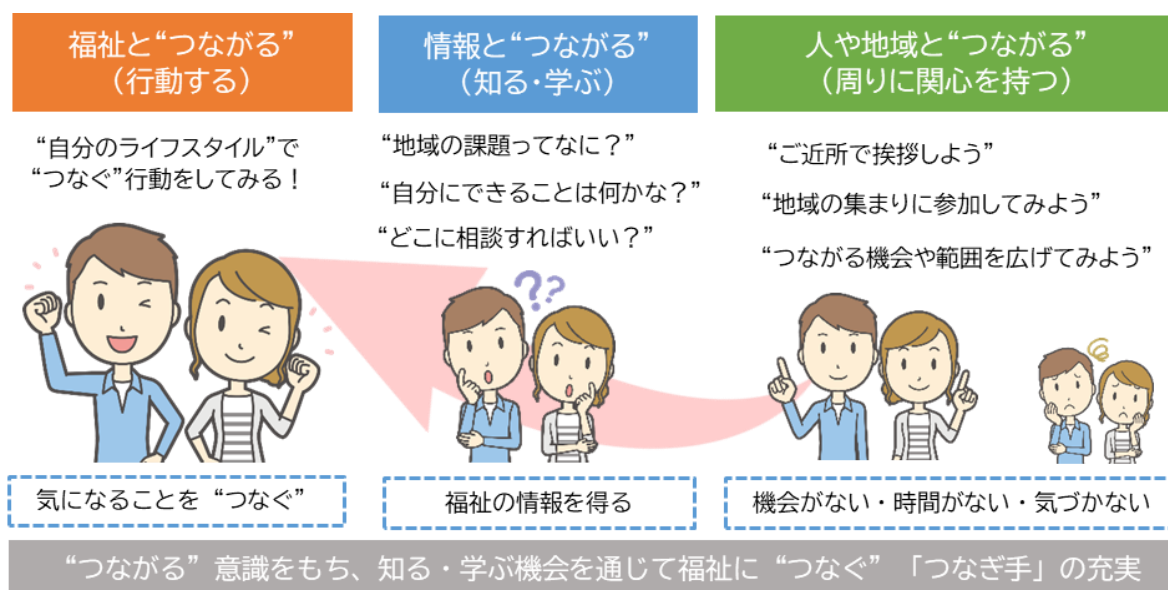
- 施策3-1 一人ひとりに知りたい情報が届くしくみの充実
- 施策3-2 隙間のないサービス提供と効果的なサービス運用体制の充実

3 計画の特長(素案 P.38~43)

(1) 自分らしく社会 (地域や人) とつながる “つなぎ手” (素案 P.38)

“つながる”ことを意識し、自分らしく社会とつながっていくことは、地域コミュニティの活性化だけではなく、隣人の孤独・孤立の解消や異変の察知など、福祉的な効果も期待できます。第4期計画では、日常生活の中で地域や人とゆるやかに“つながる”地域住民を、新たに「つなぎ手」と呼称し、「担い手」とともに地域福祉を推進する主体のひとつに位置付けることとします。

【つなぎ手のイメージ】



(2) 重層的支援体制整備事業の深化・推進(素案 P.39~41、78~79、81、92~93、他)

第4期計画では、重層的支援体制整備事業にも“つながり”の視点を取り入れ、既存の取組をより強化していくとともに、地域生活課題の深刻化予防に向けた早期発見・支援につなげる取組を加えるなど、新たな問題に対応できるようそれぞれの事業を深化・推進していきます。

■第4期計画における「重層的支援体制整備事業」の推進視点

地域生活課題の深刻化予防に向けた早期把握と支援への“つなぎ”

主な取組内容

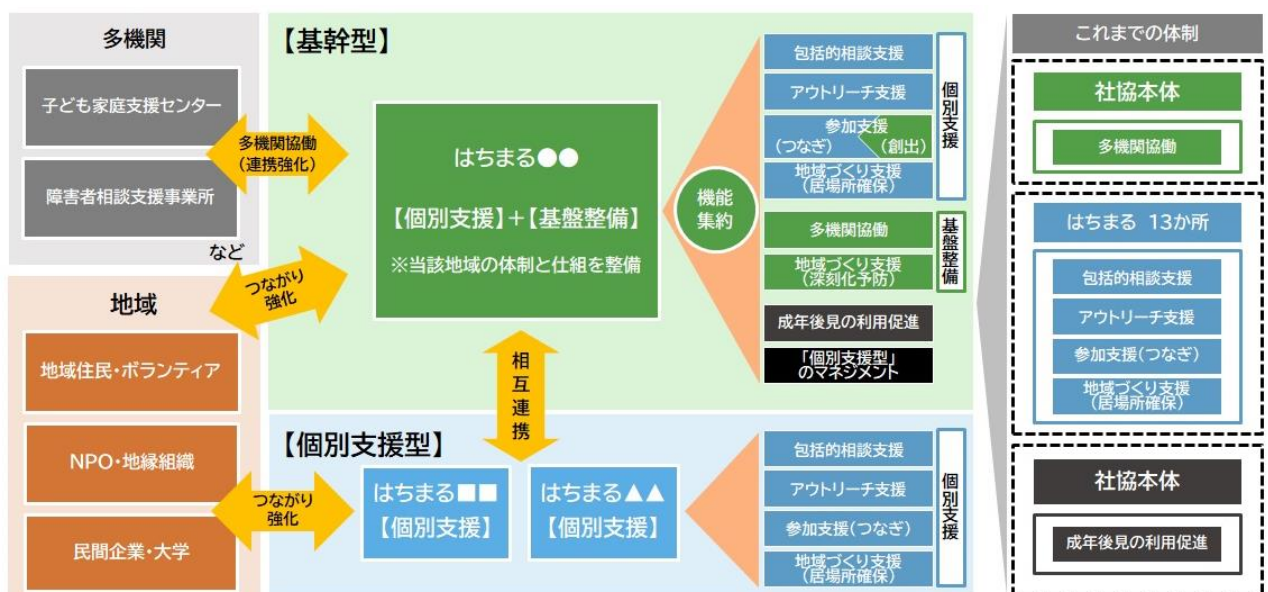
- はちまるサポートの機能強化（「基幹型はちまるサポート」の設置等）(素案 P.92~93)
- 多機関協働事業の地域移行と社会福祉協議会と連携した地域福祉の推進（素案 P.78~79）
- 早期発見・早期支援に向けた医療専門職等と連携したアウトリーチの強化（素案 P.81）

はちまるサポートの機能強化（素案 P.92~93）

これまでの個別支援機能に加え、新たに基盤整備機能（以下①~③の機能）をもつ「基幹型はちまるサポート」を「八王子未来デザイン 2040」で示す6地域の各地域に設置し、個別支援機能のみをもつ「個別支援型はちまるサポート」との相互連携により、各地域で地域福祉を推進していきます。

- ① 様々な福祉の関係機関との“つながり”を強化し、複雑化・複合化する地域生活課題に、連携して早期対応できる体制づくり
- ② 地域との“つながり”を強化し、市民力・地域力を活かした地域生活課題の深刻化予防のしくみの構築
- ③ 成年後見制度の利用促進（相談の受付、普及啓発など）

【機能強化のイメージ】



【はちまるサポートの整備方針】

地域	基幹型	個別支援型
中央部	台町	大和田
北部	石川	加住
西部	川口	元八王子・恩方

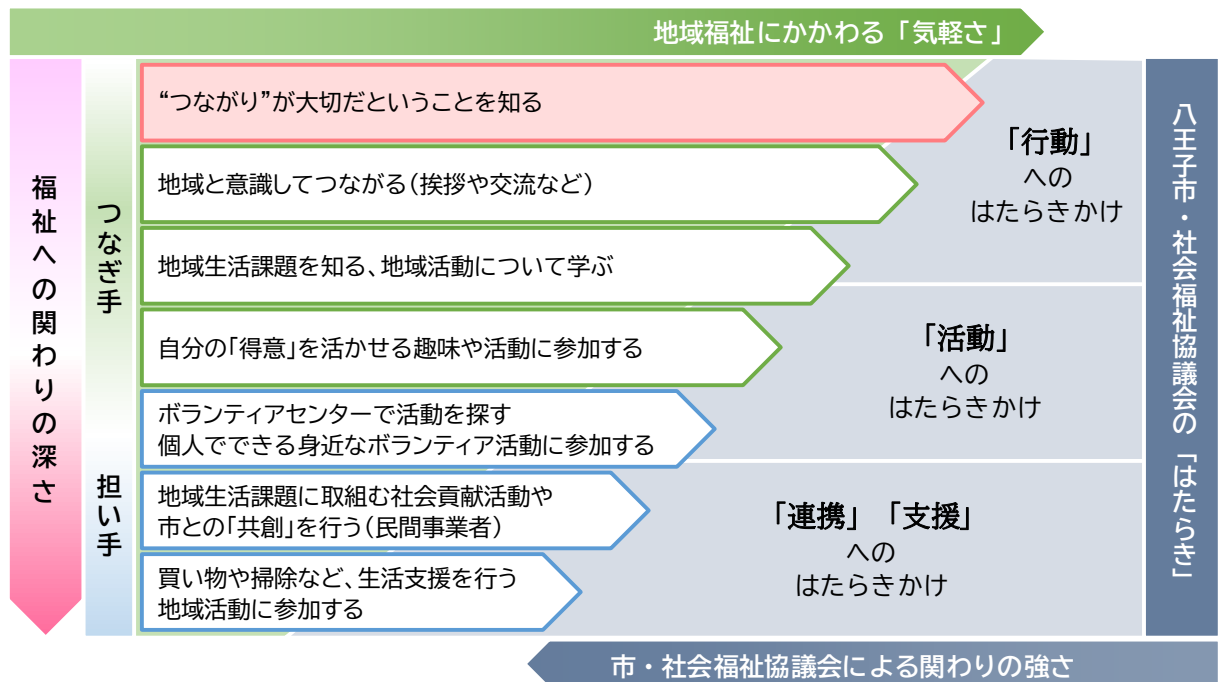
地域	基幹型	個別支援型
西南部	長房	浅川・館
東南部	北野 (新設)	由井
東部	南大沢 (新設)	由木・由木東

(3) 福祉との関わりの深さに応じた「期待される行動」(素案 P.42)

第4期計画では、地域福祉に参画する様々な「主体」の「期待される行動」を施策ごとに示し、誰でも地域福祉に参画できる意識の醸成につなげます。また、様々な「主体」による「期待される行動」が生み出されるよう、八王子市と社会福祉協議会が「車の両輪」となって行う様々な「はたらき」がけも、あわせて示します。

【主体ごとの「期待される行動」を示すイメージ】

「自分らしく」日常で福祉を担う



(4) 福祉サービス等の認知度向上を目指した「周知目標」(素案 P.43)

様々なアンケート調査や意識調査から、相談機関や福祉サービスの認知度が大きく低下していることがわかりました。

第4期計画では、施策を推進するために周知が必要な情報や福祉サービスを項目として抽出し、各項目の認知度等を周知目標として設定することで、必要な人に計画的かつ効果的に福祉サービスなどの情報を届けていくことを意識します。

4 施策の体系図(素案 P.46~47)

基本目標	テーマ	施策	施策の推進視点			
だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で生き生きと暮らすことができるまちづくり	地域のつながり	地域福祉を推進するしくみの充実 (素案 P.52~69)	1-1	誰もが地域の力になれるしくみづくり	視点1	一人ひとりの暮らしを支える身近な助けあいの充実
			1-2	福祉や健康づくりが日常になる環境づくり	視点2	暮らしやすい地域をみんなで支える体制づくり
					視点1	元気に生き生きと暮らす、生きがい・やりがいの創出
			視点2	日常に溶け込む“つながり”の醸成		
	人材のつながり	人材の育成・支援・活用 (素案 P.70~84)	2-1	福祉関係者などとの連携強化と新たな担い手づくり	視点1	福祉関係者や専門職との連携強化
					視点2	新たな「担い手」「つなぎ手」の確保
			2-2	様々な専門職との連携と包括的な支援体制の強化	視点1	多様な地域生活課題に取り組む専門職との連携による支援体制の強化
					視点2	福祉関係者などの相談対応力の強化
	サービスのつながり	福祉サービスの充実 (素案 P.85~104)	3-1	一人ひとりに知りたい情報が届くしくみの充実	視点1	必要なサービス情報を効果的に届ける計画的な情報提供
					3-2	隙間のないサービス提供と効果的なサービス運用体制の充実
			視点2	民間事業者や社会福祉法人による多様なサービスの充実		
			視点3	人材と財源を有効活用する効果的なサービスの運用		

※「重層」は重層的支援体制整備事業実施計画に関する事項、「自立」は生活困窮者自立支援方策に関する事項、「成年」は成年後見制度利用促進計画に関する事項をそれぞれ記載した箇所です。

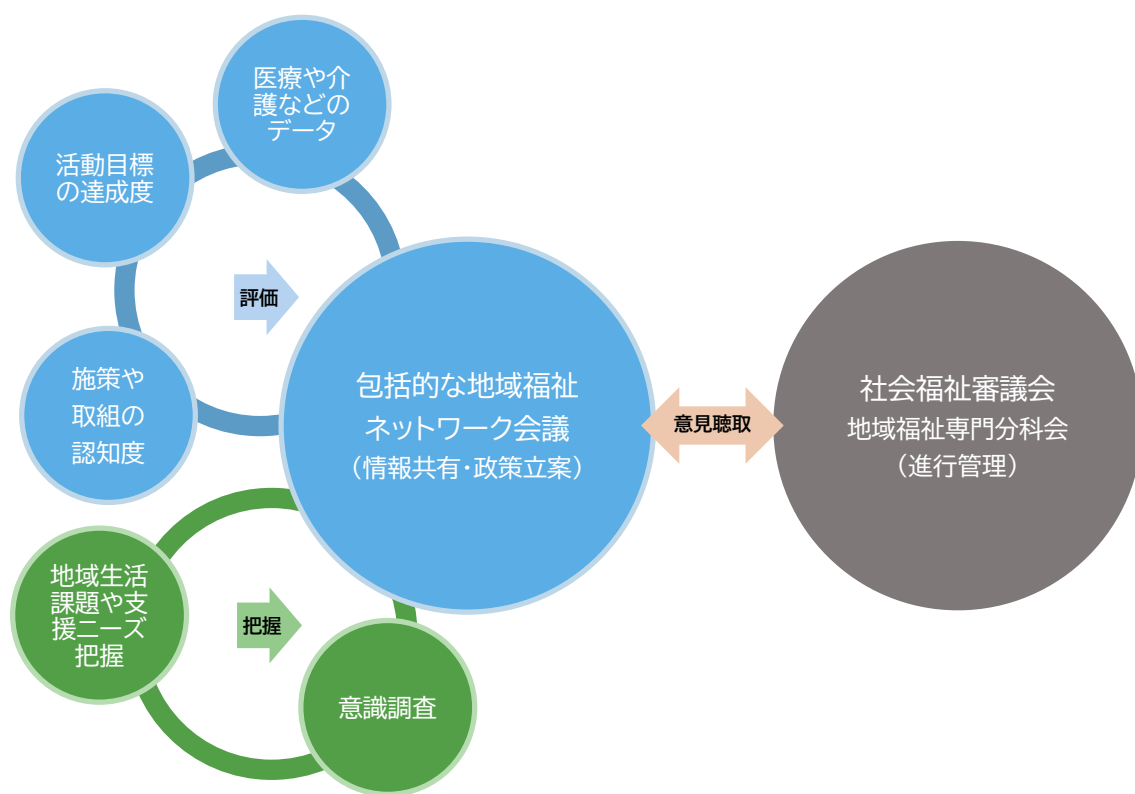
細施策		重層	自立	成年
1-1-1	地域住民が地域生活課題などを知る「学びの機会」の提供	●	●	●
1-1-2	住民主体による地域活動の活性化に向けた取組の強化	●		●
1-1-3	ボランティアセンター等による多様な参加支援	●		
1-1-4	多様な主体と連携して解決する「共創」の推進	●		
1-1-5	孤独・孤立対策の強化	●	●	
1-1-6	「市民力」「地域力」を活かした地域づくりの推進	●		
1-2-1	生きがい・やりがいが生まれる社会参加や交流の促進			
1-2-2	自分らしく社会とつながる多様な居場所の充実	●		
1-2-3	公共の場や身近な生活空間での“つながり”づくり			
1-2-4	誰でもできる“つながり”の普及啓発	●		
1-2-5	地域福祉を支える「つなぎ手」の充実	●		
1-2-6	地域“つながり”で守る「安全・安心な暮らし」			
2-1-1	民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり			
2-1-2	医療や福祉の専門職と地域の“つながり”づくり	●		
2-1-3	大学などとの“つながり”ですすめる地域福祉			
2-1-4	地域生活課題に連携して取り組む専門職の確保		●	
2-2-1	多機関連携の強化による専門職の有効活用	●	●	●
2-2-2	専門職との連携によるアウトリーチ支援体制の強化	●	●	
2-2-3	福祉関係者などの分野横断的な“つながり”強化	●	●	
2-2-4	相談対応力を向上する機会の充実	●	●	●
2-2-5	福祉人材の育成		●	●
3-1-1	多様な媒体を活用した情報提供	●	●	●
3-1-2	福祉情報のわかりやすい発信	●	●	●
3-2-1	はちまるサポートの機能強化	●		●
3-2-2	複雑化・複合化した地域生活課題に対応する支援スキームの共通化	●		
3-2-3	自分らしい生活を継続する支援へのつなぎと環境整備		●	●
3-2-4	民間事業者が地域生活課題解決の担い手になるしくみの構築	●		
3-2-5	社会福祉法人との連携による地域福祉の推進	●	●	●
3-2-6	地域福祉を推進する「包括的な地域福祉ネットワーク会議」の充実	●	●	●
3-2-7	効果的なサービス運用に向けた評価			

5 計画の推進(素案 P.111)

第4期計画では、ボランティア、福祉関係者、専門職などの従来からの「担い手」だけではなく、これまで福祉のことについてあまり考える機会がなかった地域住民や民間事業者などの多様な主体も「つなぎ手」や「担い手」となって、施策を進めていくことから、計画の評価については、一人ひとりの「意識の変化」が重要な視点となります。

第4期計画の推進にあたっては、関係部署や支援機関が地域生活課題や地域資源の情報を共有し、課題解決に向けた一体的な支援の実施などについて協議していく「包括的な地域福祉ネットワーク会議」を計画推進の新たな多機関連携のプラットフォームと位置づけ、「意識の変化」を含めた計画の全体的な評価の視点を共有しながら、各施策を推進するとともに、状況にあわせた新たな施策も検討していきます。

なお、第4期計画全体の進行管理は、現行計画に引き続き「社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において行うこととし、「包括的な地域福祉ネットワーク会議」と連携して計画の進行管理を行っていきます。



発行 八王子市 福祉部福祉政策課
所在地 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 042-626-3111 (代表)
042-620-7241 (直通)
メール b440100@city.hachioji.tokyo.jp